

第4回市議会

市民生活支援の施策～全市民に1人5千円など



共産党提出「非核三原則の堅持を求める意見書」可決

「非核三原則の堅持を求める意見書」が可決

日本共産党市議団が提出した「非核三原則の堅持を求める意見書」が賛成多数で可決しました。賛成しなかったのは自民(8人)、三宅、きたみ議員でした。

意見書では、「非核三原則は日本の国是とした『核を持たず、作らぬ、持ち込ませぬ』という基本方針である。高市早苗首相は、非核三原則の見直しを検討しようとしている。非核三原則のなし崩し的な見直しは、唯一の戦争被爆国としての日本の信頼を損ないかねない。『泊江市平和都市宣言』では、非核三原則を守り、核兵器完全禁止・軍縮、全世界の非核武装化にむけて努力することを宣言している。

昨年は、日本原水爆被害者団体協議会が、ノーベル平和賞を受賞した。核廃絶への流れは、世界の大きな流れとなっている。そのような中で、唯一の戦争被爆国である日本が非核三原則を見直すようなことがあっては、核廃絶への流れに逆行することになる。三原則の堅持を強く求める」と述べています。

物価高騰対策

第4回市議会最終日の12月22日、国の地方創生交付金を活用した物価高騰対策の補正予算

が採択されました。
その内容は

① 全市民に1人あたり、5千円の支給
3月ごろ支給予定
低所得者は1万円と併給

②と④は、共産党市議団が求めてきたものです。



③ 子育て応援手当1人2万円の支給!! 0才～18才まで、
④ 大学生世代に1人2万円支給!! 19才～22才全員です。働いている人も対象です
⑤ 医療機関へ病床1床あたり5万円を支給

② 住民税非課税世帯、均等割のみ課税世帯に1万円支給
2月ごろ支給予定

日本共産党
よっちゃん通信
2026.1.8 278号

